

令和4年度 桜区対話集会開催概要（7、8月）

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
1	<p>日頃から、市民の生活向上のために御尽力いただき、心から感謝申し上げます。さて、市民は、市と区の情報は広報紙を介して把握することが多く、又、回覧資料での情報が多く毎月配布依頼が多いので苦勞しております。そこで提案ですが、市の広報紙のページ数を多くして回覧印刷物をのせれば経費が少なくて済むと思われず。浮いた経費を、街づくり等に執行されれば宜しいのではないかとと思われる。自治会としては、その配布労力を他の事業への転換ができる。</p>	<p>市の広報紙につきましては、市、指定管理者、外郭団体が実施する事業及び主催又は共催事業を基本とし、後援事業は、紙面に余裕がある場合に掲載するものとしております。市等の主催、共催の事業につきましても、限られた紙面のなかで、掲載しきれない記事があることから、掲載内容を広げ、市等の主催、共催の事業の回覧印刷物であっても市報さいたまに掲載することは難しいものと考えております。また、現状、世帯数の増加などに伴い、印刷や配布の費用が増え続けていることから、ページ数を増やすことにつきましても、難しいものと考えております。【市長公室 秘書広報部 広報課】</p>
2	<p>各種申請書類のデジタル化について</p> <p>現在、さいたま市や桜区への予算などの申請は、書類を手書きで作成し、郵送または持参、FAXでの送付が基本となっています。一部はフォーマットを送っていただき、メールに添付して提出も可能となっていますが、署名・捺印が必須の場合を除き、全てに適用いただき、従来の手書き書類と併用ができるかと助かります。また、簡単な書類やアンケート等は、Web上でも回答できるようにしていただけると、効率的で、集計も楽になると思うのですが、いかがでしょうか。</p>	<p>本市では、都市づくりの目標として「さいたま市総合振興計画基本計画」を策定しております。当該基本計画に定められた、政策及び施策を実現するための個別の事業を記載した「当該実施計画」の中で「令和7年度までに原則すべての手続をオンライン化する」ことを目標としており、令和3年度末までに、申請書類など約6,000手続のうち約1,300手続がオンライン化済みとなっております。また、さいたま市電子申請・届出サービスの利用件数は、令和2年度の29,930件から、令和3年度には85,720件に増加しております。引き続き、さいたま市デジタルトランスフォーメーション推進本部において、手続のオンライン化を推進してまいりますので、積極的に御利用いただきますよう、お願いいたします。【都市戦略本部 デジタル改革推進部】</p> <p>(参考)</p> <p>令和7年度までにオンライン化予定(オンライン化済を含む)である自治会の提出書類等</p> <p>【コミュニティ推進課 所管分】(オンライン化済2件、オンライン化予定29件)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 認可地縁団体認可申請</li> <li>2 認可地縁団体告示事項変更届</li> <li>3 認可地縁団体規約変更認可申請</li> <li>4 認可地縁団体所有不動産の登記移転等に係る公告申請</li> <li>5 認可地縁団体申請不動産の登記移転等に係る異議申出</li> <li>6 認可地縁団体告示事項に関する証明書交付請求</li> <li>7 認可地縁団体印鑑登録申請</li> <li>8 認可地縁団体印鑑登録失届</li> <li>9 認可地縁団体印鑑登録廃止届</li> <li>10 認可地縁団体印鑑登録証明書交付申請</li> <li>11 さいたま市自治会運営補助金自治会設立届</li> <li>12 さいたま市自治会運営補助金交付申請 …【オンライン化済】</li> <li>13 さいたま市自治会運営補助金交付請求</li> <li>14 さいたま市自治会運営補助金実績報告 …【オンライン化済】</li> <li>15 さいたま市自治会集会所整備事業補助金交付申請</li> <li>16 さいたま市自治会集会所整備事業計画変更(中止・廃止)承認申請</li> <li>17 さいたま市自治会集会所整備事業補助金交付請求</li> <li>18 さいたま市自治会集会所整備事業実績報告</li> <li>19 さいたま市自治会集会所借上事業補助金交付申請</li> <li>20 さいたま市自治会集会所借上事業補助金交付請求</li> <li>21 さいたま市自治会集会所借上事業補助金変更等申請</li> <li>22 さいたま市自治会集会所借上事業補助金賃貸借契約更新報告</li> <li>23 さいたま市自治会集会所借上事業補助金実績報告</li> <li>24 さいたま市コミュニティ助成事業 補助金交付申請</li> <li>25 さいたま市コミュニティ助成事業 補助金交付請求</li> <li>26 さいたま市コミュニティ助成事業計画変更(中止・廃止)承認申請</li> <li>27 さいたま市コミュニティ助成事業 補助金実績報告</li> <li>28 さいたま市掲示板設置等申請</li> <li>29 さいたま市地域活動傷害届出</li> <li>30 さいたま市地域活動傷害見舞金等受給請求</li> <li>31 さいたま市ふれあい広場事業実施要望(新規・継続)</li> </ol> <p>【桜区総務課 所管分】(オンライン化済4件)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 絵画教室申込 …【オンライン化済】</li> <li>2 政治講座申込 …【オンライン化済】</li> <li>3 防災講座申込 …【オンライン化済】</li> <li>4 防犯教室申込 …【オンライン化済】</li> </ol>
3	<p>市長が掲げるスポーツシュールと仮称「さいたまウエストパーク構想」について</p> <p>6月10日に行われた市長と桜区自治会連合会の懇談会において、今後10年がさいたま市の将来を見据える重要な年となり、東の玄関口となる鉄道の要所としての大宮駅の再開発、新都心への庁舎移転、2都4副都心への都市基盤の充実など、大規模なインフラ整備がスタートして行きます。このようにさいたま市の中央のみが巨大化して行きますが、さいたま市の東西を比べて見ると、さいたま市の東部エリアにはすでに岩槻の人形会館も出来、美園で止まっている地下鉄の延伸計画があり、美園の副都心には順天堂の病院計画やスーパーシティ構想の位置づけもあると聞いております。しかしながら、さいたま市の西部エリアには、サクラソウが国指定特別天然記念物で有名なのですがその「さくら草会館」も無く、西浦和駅からサイクル自転車を組み立て熊谷方面に行く来訪者も多くいる事実と観光資源となる彩湖や秋ヶ瀬をサイクリングコースにしている団体も多くなるのに、その来訪者をサポートする施設や取り組みが一切ないのが残念であります。市長がドイツに行き「スポーツシュール」の視察も行い、さいたま市の桜区が望ましいと聞いておりますが、その後の進捗状況は如何なものでしょうか？また、桜区の区民会議で提案されている「(仮称)さいたまウエストパーク構想」も秋ヶ瀬公園や桜草公園等の広大な荒川流域の自然を資源とした活用方法にも触れられており、当自治会地区で進められている西浦和駅周辺まちづくりビジョン(市民案)にも、まちづくりの取り組みの一つとして取り上げていただいております。この双方の取り組みは、地元議員も議会でも質問しておりますので、是非、自治会も含め桜区全体で取り組むべき課題として区長の名のもとに、桜区の更なる発展と成長を含頭に検討会の設置等を踏まえた具体的なご検討をお願いいたします。</p>	<p>「さいたまスポーツシュール」は、市内に集積するスポーツ施設群を中心に、宿泊・飲食・研修施設等のネットワーク化によって、さいたま市全体を1つのスポーツシュールと見立てた「ネットワーク型スポーツシュール」としての取組を進めております。これまでの取組を通じ、指導者サポート体制の構築、練習場や実証フィールド、廉価な宿泊施設の確保などの課題が明らかになりました。このため、これらの機能を有する施設の整備可能性を検討するため、今年度、調査・検討業務を実施する予定です。検討に当たって、桜区は様々なスポーツ施設の集積が見られることから、有力な候補地の一つであると考えております。【スポーツ文化局 スポーツ部 スポーツ政策室】</p> <p>仮称)ウエストパーク構想については、荒川総合運動公園、ハンノキの里、秋ヶ瀬公園、さくら草公園、彩湖公園、これらの公園を結ぶ道路や歩道を整備し回遊性を持たせるなど一体的な保全・整備を進めるものとして提案いただいております。これまで、荒川彩湖公園から桜草公園に至るルートへの案内板及び路面標示の設置などを行ってまいりました。また、桜区役所南側の県有地につきましては、埼玉県でこれまで計画用地の約7割を取得したところであり、将来的には公園の開設を目指していると同様でございます。今後も、県の動向を注視しながら、公園整備の方向性に関する情報交換等を進めてまいります。検討会等の設置につきましては、まずはスポーツ文化局や桜区役所等の関連部局と連携をとりながら、区民の皆様のご意見などを情報共有し、引き続き研究してまいりたいと考えております。【都市局 みどり公園推進部 都市公園課】</p> <p>桜区としましては、「さいたま市区における総合行政の推進に関する規則」に基づき、関連部局より事務事業の計画等の協議や説明を区長に行うこととし、また、「区長は、あらゆる機会を通して、区民の要望、意見、提案等を積極的に把握し、区の行政に反映させるよう努めるとともに、局長及び事業所等の長に把握した情報を提供するよう努めなければならない」と定められておりますので、今回ご提案いただきましたものについても本規則に基づき、本庁関連部局と区民の皆さまとのパイプ役・交渉役となりながら推進してまいります。【桜区役所 区民生活部 コミュニティ課】</p>

令和4年度 桜区対話集会開催概要（7, 8月）

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
4	<p>コミュニティバスのバス停新設のお願い</p> <p>田島10丁目は工場等の跡地に25年程前からマンションが建設され始め、現在6棟が建設、約500世帯が入居しております。</p> <p>10丁目全体が市街化調整区域である事もあり、近辺に食料品の販売店や医療機関は少なく日々の生活に不便を感じているお年寄りが増えてきており、田島7・10丁目で構成している当自治会の75才以上の住民は110人を超えました。</p> <p>新大宮バイパスを渡れば西浦和駅近辺の商業施設は利用できますが約1kmあり、また駅近くのバイパスには横断歩道が無く歩道橋のみで渡るのに苦労しているお年寄りもおります。</p> <p>田島10丁目のライオンズガーデン西浦和第2の東側道路にコミュニティバスのバス停の新設をお願いします。 (以前バス停はありましたが廃止になりました)</p>	<p>現在、本市では、平成23年3月に策定した「コミュニティバス等導入ガイドライン(平成29年11月改定)」に基づき、コミュニティバス等の導入や運行改善を行っております。</p> <p>本ガイドラインでは、コミュニティバス等のバス停増設やそれに伴う運行改善においては、持続可能な地域交通を維持するためにも、日常の移動を不便と感じる地域の方々を中心となって検討することとしております。</p> <p>市では、地域住民の方々が行き止まりの検討をする場合、ガイドラインの詳しい御説明や、運行改善の進め方及び申請書類の書き方など、その都度技術的な支援を行っておりますので、運行改善を御検討される場合は、交通政策課(電話番号:048-829-1054)まで御相談ください。【都市局 都市計画部 交通政策課】</p> <p>また、福祉部局においては、地域住民が主体となり、身体的、住環境及び交通環境等の要因により、日常生活を送る上で外出が困難な高齢者等に対し、必要な移動を支援する事業を実施するに当たり、経費の一部を補助する事業を行っております。補助金の申請については、保健福祉局 長寿応援部 高齢福祉課(電話番号:048-829-1259)まで御相談ください。【保健福祉局 長寿応援部 高齢福祉課】</p>
5	<p>「さくらサポート運動」の取り組み内容について</p> <p>令和4年度「桜区のまちづくり」の後半部には、「信頼され親しまれる区役所づくり」の項目があり、「市民満足度の高い行政サービスの提供」との記載があります。</p> <p>日本国憲法、地方公務員法には、公務員の本質・サービスの根本基準として「公務員は全体の奉仕者」として規定されています。</p> <p>私は個人的職務、自治会関係の職務で桜区役所のいろいろな課の窓口に足を運んでおりますが、どの課に行っても丁寧な対応をしていただいております。桜区役所内においては、上記「公務員は全体の奉仕者」との規定がかなり具現化されているように思います。</p> <p>桜区役所においては、地域住民への対応に係る取り組みとして「さくらサポート運動」を実施していると聞いております。この取り組みの内容、その成果と課題等について具体的に教えてください。</p>	<p>「さくらサポート運動」は、「区民から信頼され親しまれる区役所」と「高品質経営の区役所」の実現を目指し、平成26年に開始しています。具体的には、組織力強化のための「さくらサポートシステム(SSS)」の取り組みや、満足度の高いサービスの提供のため、職員のスキルアップを目的とした研修を実施しています。</p> <p>「さくらサポートシステム(SSS)」とは、桜区役所職員が課の枠を超えて業務のサポート(応援)を行うことで、時間外勤務の縮減やワーク・ライフ・バランスの確保、コンプライアンスの向上を図るもので、他課の業務内容を理解し、職員間のコミュニケーションの円滑化を図ることにより、職員の意識改革及び職場風土の改善という成果を上げることができました。件数としましては、コロナ前の平成30年度は23件、令和元年度は19件、コロナ禍の令和2年度は6件、令和3年度は3件で、年々件数が減っていることが課題になっています。</p> <p>この課題に向けて、2022さいたま市役所経営方針中、「もっと挑戦しよう!～やってみよう」の組織風土づくりにおいて、さくらサポートシステムを再活用していく中で、職員自身の仕事はもとより、他課の仕事、庁内の仕事に目を向け、多角的な視野及び我が事として物事を捉え、単純な作業を通じて相互に協力し合い、コミュニケーションを醸成し、区役所全体の活性化並びに組織風土づくりにつながることから、今後も積極的に取り組んでまいります。</p> <p>職員研修は、区役所職員を対象とした「コミュニケーション」や「コンプライアンス」研修を毎年7～10回実施しており、令和3年度の職員アンケートでも受講者全員から「今後の業務の中で役に立つ」との回答も得ているので、職員のスキルアップを図ることができたものと考えております。【桜区役所 区民生活部 総務課】</p>
6	<p>桜区役所敷地内に子供広場</p> <p>桜区役所駐車場の一部を子供広場として遊具などを設置して、活用し、その隣にある緑地でシートなどで子供を見ながら休憩ができるスペース、またアスファルトの一部をコンクリートにして、キックボード、スケートボードができるスペースで小さなお子さんから小学生まで楽しめる空間を設け、新たな区役所の価値を付加してはどうか。</p>	<p>本施設の駐車場は、プラザウエスト、桜図書館、記念総合体育館と共用しております。この駐車場は最大394台まで駐車することができますが、各施設でイベントが開催される際など満車となり、長時間の駐車待ちとなることがあります。</p> <p>また、広場の設置により駐車場内の動線及び利用形態に変更が生じ、安全性の確保に課題が生じることとなります。</p> <p>これらのことから、駐車場敷地内に子ども広場や隣接する緑地ヘシート等を設置することは困難と考えております。【スポーツ文化局 文化部 文化振興課】</p>

令和4年度 桜区対話集会開催概要(7, 8月)

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
7	<p>ごみ集積所について</p> <p>(1) 40年以上前から中島に居住しております。当地域で道場三室線という新しい道路建設が行われており完成まであと2年以上かかると聞いています。ごみ集積所について長い間苦慮しております。工事関係者の方は管轄外なのでという事で解答が得られません。水路がある頃から(数十年前から)この水路の上を利用して集積所を数ヶ所利用していました。(既得権行使と考えて。)今現在は水路はなくなりましたのでゴミの集積所に困っております。(現在仮の場所です) 今後については是非情報をいただきたくよろしくお願い致します。</p> <p>(2) 新しく居住される人達の自治会への加入についての協力姿勢の具体的な方法について情報をいただきたい。</p>	<p>(1) 道場・三室線の建設整備に伴うごみ集積所の件につきましてですが、ごみ集積所に関する要綱の所管である環境局廃棄物対策課に確認いたしましたところ、家庭ごみの収集所はごみを出される皆様のご理解とご協力により設置・管理をしていただいているものであり、収集所を設置する場所につきましては、利用を予定される皆様でご相談の上、東部清掃事務所にご申請いただくものとことです。(ご申請は、くらし応援室でもお預かりできます。)</p> <p>また、ご申請いただいた収集所につきましては、清掃事務所におきまして収集に支障等の無い場所が確認をさせていただき、収集の開始となる運びとなります。</p> <p>なお、道路整備の所管であります南部建設事務所道路建設課では、そもそもごみ収集所を市で設置することができない為、道路開通後の新たな設置場所を予め用意することはできませんが、現在、仮設置されているごみ収集所の継続使用や位置変更などについてのご希望がございましたら、今までのように南部建設事務所道路建設課までご相談をいただければとのことでした。(ただし、道路交通法の制限、交通量などや、収集困難である場所等により、ご希望の場所に設置できない場合がございます。)</p> <p>道場・三室線沿線の住民の皆様からのご要望につきましては、桜区くらし応援室にご相談いただければ、関係部局と連携を図りながら取り組んでまいります。【桜区役所 くらし応援室】</p> <p>(2) 区の取り組みとしましては、転入者に対して自治会加入のメリットが記載された「自治会に加入しましょう」リーフレットや、「ご転入のみなさま よこそ桜区へ」というチラシを配付し、自治会への加入をお願いしています。</p> <p>また、区ホームページや区報に自治会加入促進の記事を掲載するなどのPR活動を行っています。</p> <p>今後は、さいたま市自治会連合会ホームページのQRコードを、区報や区ホームページに掲載するなど、さらに加入促進のPR活動に努めてまいります。【桜区役所 区民生活部 コミュニティ課】</p>
8	<p>交通安全について</p> <p>午前7:30~8:30スクールゾーン通行止めが可能か否か。浦和西警察にも問合せをしたい。</p>	<p>ご要望のありました、浦和栄和団地西側道路のスクールゾーンにおける取り締まりの件につきましては、所管であります浦和西警察署の交通課長へ相談いたしましたところ、地域の安全のために取り締まりや立哨警戒等の対策には積極的に動く意向であり、早速、小学校の夏休み前には対策を実施するための現場調査を行うとのことでした。</p> <p>なお、桜区役所といたしましては、現地を確認いたしましたところスクールゾーンを示す路面表示のペイントが薄くなっておりまして、これを塗り直すとともに、更に電柱幕等を設置しスクールゾーンであることを強調して、規制時間帯に進入する車の抑止に努めたいと思います。</p> <p>今後とも、地域の皆様のご意見を伺いながら、交通安全の推進に取り組んでまいります。【桜区役所 くらし応援室】</p>
9	<p>自治会におけるICT活用の支援について</p> <p>さいたま市では、自治会活動のICT活用を支援する事業として、今年度から「自治会電子回覧板モデル事業」の募集や、ICT活用に係る講座の開催を行うと伺っています。桜区としては具体的にどのような支援や対応を考えているのか、折角の機会なのでお聞かせ願えないでしょうか。</p> <p>2021年度に自治会向けに実施したアンケートの結果によると、新型コロナウイルスに伴い自治会でもICT活用が始まっていますが、一方で実際の活用方法が分からない、セキュリティや個人情報保護の観点での難しさ等、課題も見受けられました。</p> <p>支援の方法も、他の先進的な自治体の活用事例紹介だけでなく、世の中に出回っている様々なICTツールを実際に触る機会の創出</p> <p>例、「自治会電子回覧板モデル事業」の大幅な拡充、各種ICTツールを自治会活動でどう活用するかの講座開催 等</p> <p>・情報セキュリティや個人情報保護に係る支援</p> <p>例、教育や啓蒙の機会創出、個人情報保護法への対応支援(自治会はどこまで対応すべきか) 等</p> <p>・各種手続の簡素化やオンライン化、紙・押印の廃止 等</p> <p>もセットで対応いただけたら幸いです。</p>	<p>本市では、都市づくりの目標として「さいたま市総合振興計画基本計画」を策定しております。当該基本計画に定められた、政策及び施策を実現するための個別の事業を記載した「当該実施計画」の中で「令和7年度までに原則すべての手続をオンライン化する」ことを目標としており、令和3年度末までに、申請書類など約6,000手続のうち約1,300手続がオンライン化済みとなっております。また、さいたま市申請・届出サービスの利用件数は、令和2年度の29,930件から、令和3年度には85,720件に増加しております。引き続き、さいたま市デジタルトランスフォーメーション推進本部において、手続のオンライン化を推進してまいりますので、積極的に御利用いただけますよう、お願いいたします。【都市戦略本部 デジタル改革推進部】</p> <p>今年度の自治会活動のICT活用支援事業につきましては、桜区も含め全市的な取り組みとして、自治会電子回覧板モデル事業や、ICT活用に係る講座の実施を予定しております。自治会電子回覧板モデル事業につきましては、全市で2自治会にモデル自治会となつていただき、効果や課題等について検証します。なお、モデル自治会の応募は全市で2自治会あり、桜区からは2自治会の応募がありました。審査の結果、中央区のパークシティさいたま自治会、南区の四谷一丁目町会に決定しております。検証結果については、全自治会に公表するなどし、各自自治会が導入する場合の判断材料としていただきたいと思います。ICT活用に係る講座につきましては、オンライン会議の開催方法に関する講座を開催する予定となっております。開催時期につきましては、別途お知らせいたします。ほか御提案いただいた支援方法につきましては、今後の支援策を検討する際の参考とさせていただきます。なお、自治会関係の手続きのオンライン化につきまして方針が決まりましたら、自治会の皆様にお知らせしてまいります。【市民局市民生活部 コミュニティ推進課】</p>
10	<p>旧衛生研究所等跡地について</p> <p>大久保地区にある衛生研究所等跡地は、埼玉県で使われるのか、さいたま市で使われるのか、我々には分からないのですが、どこまで話が進んでいるのか教えていただきたい。</p>	<p>大久保地区にある衛生研究所等跡地の地権者は埼玉県でございます。先だって6月定例会でも桜区の議員から跡地利用についての質問もございました。桜区内には、埼玉大学やいろいろなスポーツ施設があるので、一体的な活用ができるのではないかと、また、すぐに活用できないのであれば、区民のための公園だとか、防災関係の集まれる場所として活用できないかというご質問でした。それに対して所管課の回答では、暫定的な活用につきましては、地域の要望を踏まえながら埼玉県に要望していくとの事でした。</p> <p>衛生研究所等跡地は埼玉大通りの良い立地ですので、桜区にとって有効活用ができるのではないかとことは誰もが考えることとございます。桜区市議や所管課にもご相談をさせていただきたいと考えております。</p> <p>今後、区としましては、本庁の所管部署に働きかけてまいります。【区長・(桜区役所 区民生活部 総務課)】</p>
11	<p>区役所南側の土地利用について</p> <p>区役所の南側の土地について、ずいぶん年数が経っていますが、いっこうに話しが進んでいません。国土交通省が区役所の西側に貯水池を造って、そこには運動場があったのですが、その代償として地域の休憩所を造るといって話しがあったと記憶しています。民間会社だったら、10年も土地を放置していたら倒産してしまいます。県や市はどのように考えているのか。</p>	<p>区役所の南側の土地については、埼玉県が用地買収をして公園整備をしていく予定となっております。今のところ7割ほど買収が済みであり、3割は買収ができずにあります。買収できない理由については、詳細は伺っておりません。しかしながら、区役所南側の土地は、道場三室線が開通した中で、有効活用すべき土地であると考えております。こちらは都市局都市公園課が、今後、埼玉県と情報共有し、意見を交わしながら、地域住民の要望を伝えていくこととなりますが、区としましてはも県の動向を注視してまいりたいと考えております。【区長・(桜区役所 区民生活部 総務課)】</p>
12	<p>県立浦和工業高校廃校後の避難所について</p> <p>先日、新聞で県立浦和工業高校は大宮工業高校と統合され、廃校となることが発表されました。現在、浦和工業高校の体育館は避難場所に指定されていますが、今後、この地区の住民は他の避難所に分散して避難するのから、まるで見当がつかずません。できれば、早めにどうなるのか教えていただきたい。</p>	<p>避難場所でもある浦和工業高等学校ですが、地域にとって歴史のある学校ではありますが、統合により廃校となることが決定しました。浦和工業高校がなくなった後の跡地利用については、現時点でまだはっきり分かっておりません。校舎や体育館をそのまま何らかの形で活用するのか、それともまったく別の施設を建設するのか、まったく検討されていない状況でございます。防災の避難所につきましては現在の校舎や体育館などを使用するのを含め、埼玉県と情報共有しながら、また防災課にも自治会の意見を伝えてまいりたいと考えております。【区長・(桜区役所 区民生活部 総務課)】</p>

令和4年度 桜区対話集会開催概要（7、8月）

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
13	若い人たちに選挙に関心を持ってもらうための啓発活動について  7月10日の参議院議員選挙の際、期日前投票も含め2日間立会人を務めさせていただきました。当日、選挙が終わって、投票用紙を区役所に持参した時、選挙担当の職員の方とお話しをしたところ、市内で桜区が一番投票率が低いというお話しをお聞きしました。しかも私が立会人を務めた土合小学校が一番低いという、不名誉なお話しを聞きましたので、ぜひ若い人に選挙に関心を持っていただきたい。小学生の内から、選挙に行くんだという、啓発活動が必要ではないか、全員で考えていかなければならないことではないかと思ひ、お話しさせていただきました。	桜区におきましても、明るい選挙の啓発活動を実施してはありますが、満18歳から投票が行えるようになったこともあり、啓発活動をさらに推進していかなければならないと考えております。桜区の投票率が低いことは把握しておりますので、今後、選挙管理委員会にご意見があった旨の報告をさせていただきます。さらに啓発活動に力を入れてまいりたいと考えております。【区長・桜区役所 区民生活部 総務課】
14	公園管理について さいたま市花いっぱい運動の更なる推進でコミュニティガーデン活動に!!  現在、さいたま市「花いっぱい運動」推進課のボランティア活動として、年2回(5月末～6月末と秋)に花壇の花の植え替えを行っています。 ★我が自治会においては、「白薔すばる会」(敬老会の名称)というシルバー世代の方が10人程で活動されています。 高齢化がすすみ、植え替えや夏場の水くれ、花がら摘み等の管理が大変になってきたようです。自治会にお手伝いいただきたいと要請がありました。 ・お手伝いするにあたって市役所の推進課を訪問し、また、中心になって活動される「すばる会」の方々意見交換しました。 ★我が地域には、公共の公園(第1、第2、第3)の3ヶ所と自治会が持っている「すばる公園」があります。活動は、第1、第2、すばる公園の3ヶ所です。(現在) ★活動内容として、 「一年草」の花を年2回植え替えています。9種類の花(すべて一年草)の中からセレクトして、納入業者さんにお届けくださっています。 (「一年草」なので植えてある花を全部掘りおこしてゴミとして処分し、新たに花を植えています。) ⇒提案として「一年草のみ」→「一年草」に「多年草」や「宿根草」もセレクトできるようにする。こぼれ種で毎年咲く花、一年を通して楽しめるリーフ類...そこに一年草の可愛い花を加えるような、ナチュラルガーデンをめざしたらいかがでしょうか? 公園の空地に草むしり等が軽減できるグランドカバープランツを広げられら、ローメンテナスで活動できます。(公園に花を植えても良いという許可が必要になります。) ★ボランティアさんを集めるにあたって コロナ禍で夏まつりは中止、秋の文化祭(作品展示や舞台発表)も中止の方向 代替の活動として「花いっぱい運動」を子供から高齢者まで幅広い年代の方が自由に参加できる「コミュニティガーデン」の活動を提案した。 ★予算として 我が自治会では、自治会の予算に計上して開始できるように 楽しく持続できる「しくみ」をつくりたい。	日頃より、さいたま市花いっぱい運動の推進にご理解、ご協力いただきありがとうございます。  現在、桜区をはじめとする市内の多くのボランティア団体に、駅前や公園、公民館などの公共施設で花壇活動を行っていただき、大切にお手入れいただいた花壇は道行く人々の心を和ませてくれていると認識しております。 今回、ご意見いただきました花壇に植える花の種類に多年草や宿根草を選択できるようにすることにつきましては、一年草と多年草等を組み合わせることにより、花壇のパラエティがさらに豊かになり、花壇を通年で楽しむことができるようになることも考えられるので、今回のご提案については、今後、活動団体の皆様のご意見を伺いながら、実施に向けた検討をしてまいります。【都市局 みどり公園推進部 みどり推進課】
15	水害対策について  令和元年10月の台風19号では、都幾川2ヶ所、越辺川1ヶ所で堤防の決壊及び越水の被害が発生しました。また、治水橋観測所では10月13日1時50分に氾濫危険水位に到達しレベル4との報道がありました。今後も地球温暖化の影響による台風発生が増加と勢力の高まりにより被害の拡大が懸念されます。このことから、水害対策について2点質問をさせていただきます。    (1) 早めの避難所開設と収容人数の拡大について 警戒レベル3、4に到達した場合、大久保地区住民(在家)が ➡のルートで広域避難する場合、鴨川の氾濫により、広域避難所にたどり着くことが困難な状況が発生することが懸念されます。また、荒川の堤防が崩壊した場合、本地域では5m前後の浸水深と想定され、避難が遅れると孤立状態となり濁流にのみ込まれる状況も想定できます。多くの方が広域避難所へ避難するためには時間を要することから、台風上陸の2～3日前から広域避難所の開設をお願いしたいと思います。 広域避難所の収容人数が想定避難者数に少ない状況です。市、県、国の公共機関を避難所として可能な限り開設していただきたい。また、要支援者を対象にホテル、介護施設など民間施設との協定及び他市との連携による避難所拡大についてお伺いいたします。  (2) 要支援者の避難について 障害や病気、高齢等による要支援者は、迅速な避難が困難なため、早めの避難行動が何より重要です。そして、受入避難先の確保、移動方法と介助者、避難所での介助者等、実践的な個別避難計画の策定が早急に必要なと思われます。要支援者対応の進捗状況についてお伺いします。 地域防災計画は、自分たちの命は自分たちの手で守るべく、地域コミュニティ主体のボトムアップ型の計画策定と見直しを繰り返しながら実効性のある対策が重要と思われます。	(1) 早めの避難所開設と収容人数の拡大について 荒川のはん濫等の大規模浸水被害が想定される場合、浸水想定区域から区域外への広域避難を行うことが必要となります。 本市では、避難先での混乱を最小限に抑えるため、あらかじめ避難所運営委員会ごとに広域避難先避難所を選定しております。 広域避難先避難所の開設にあたっては、台風最接近の概ね2日前までに、避難所をいつ開設するか決定し、市民の皆さんに周知後に開設いたします。 原則、徒歩又は公共交通機関による避難となりますが、家族に高齢者や障害者がいらっしゃる方などが車で避難する場合に備え、災害協定を締結している商業施設と公共施設を併せた合計13か所の駐車場に駐車し、広域避難先避難所又はお近くの指定避難所に避難いただくこととしています。そのため、商業施設近隣の指定避難所に避難者が集中してしまうおそれがあることから、今後も駐車スペースの増加に向け、市内公共施設をはじめ商業施設の駐車場の確保に向け、取り組んでまいりたいと考えております。 また、避難所スペース確保のため、広域避難先避難所、指定避難所に加え、さいたまスパーアリーナを避難所として開設するほか、今後も県有施設の活用等に向け、協議を進めていきたいと考えております。 一方で、広域避難できない場合には、桜区内12か所の指定緊急避難場所に垂直避難することも可能です。日頃から防災アプリやハザードマップの確認や生活物資の備蓄など自助の取組みも併せて進めていただようお願いいたします。  (2) 要支援者の避難について 本市では、要配慮者を受け入れる避難所では高齢者、障害者、乳幼児など、要配慮者とその家族等支援者のためのスペースを優先的に確保することとしており、避難所のうち、比較的良好な居室環境を確保しやすい公民館等の施設を、要配慮者を優先して受け入れる避難所(要配慮者優先避難所)と位置付けています。 また、要配慮者の中でも避難所生活が著しく困難となる要配慮者に対しては、特別な配慮が必要となることから、専門的な知識のある人材や専用の設備、器材等を備えた福祉避難所に移動することとしています。 福祉避難所については、介護保険施設や医療機関等に入所・入院するに至らない程度の避難者とその家族等支援者を対象とし、避難所を巡回する保健師と福祉避難所への移動の必要性等、対応を相談しながら決定することとしています。 次に、個別避難計画の作成にあたっては、自主防災組織が中心となり、民生・児童委員の方々にも参画いただき、地域の実情を踏まえながら、主体的に取り組んでいただいております。現在、市では、個別避難計画作成における優先度の設定や、避難行動要支援者名簿を基に対象者の把握作業を進めており、今後も関係部局と連携し、土砂災害警戒区域や、ハザードマップで危険な区域など、優先度を考慮した計画作成ができるよう推進してまいります。 なお、自主防災組織等の方々には、要支援者の日頃の見守りや防災訓練の実施など、地域の防災力の向上のために御尽力いただいております。要支援者の避難支援体制においても、必要不可欠であると認識しております。【総務局 危機管理部 防災課】
16	旧衛生研究所等の跡地利用について  旧衛生研究所等の跡地利用について、5月27日にさいたま市長に要望書を提出しました。すでに県の方で、桜高等学園が農地を造ったり、常盤高校がグランド整備などで一部利用が始まっているようです。市や区からも、埼玉県に強く要望を伝えて、なるべく早めに跡地の利用方法を考えてもらいたい。	5月に市長へ提出された要望書につきましては、その後、市の所管である資産経営課から、埼玉県の医療政策課へ要望書の内容について情報共有させていただきました。 市では、跡地利用については、西区に大宮けんぼグラウンドがあり、桜区に荒川総合運動公園があり、サイクリングロードやサイデン化学アリーナ、レスランドなどのスポーツ施設が集まっている中で、スポーツシュールの拠点の候補とした検討も一つとしております。スポーツシュールとは、個々のスポーツ施設を一つのネットワークとして、より効果的に活用していく施策です。民間力を活用しながら、旧衛生研究所跡地をスポーツシュールの拠点の候補としての考えや、また、一つには、病院や樹木などの自然を活かした公園、防災公園等、地域からも様々な考えもあがっております。今後も、地域の要望を踏まえながら、県と市が直接ひざを交えながら協議していかなくてはならないと考えておりますので、区としましても、本庁の所管部署に働きかけてまいります。 また、現在、旧衛生研究所跡地はかなり雑草が生えており、害虫など衛生面や雑草の種が近隣に飛散するなどの問題もあるので、除草作業などの対応をするよう埼玉県に伝えていきたいと考えております。【区長・桜区役所 区民生活部 総務課】

令和4年度 桜区対話集会開催概要（7，8月）

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
17	<p>下大久保交差点から桜区役所までの道路整備について</p> <p>下大久保交差点から埼玉大学に抜ける諏訪前橋ですが、道場三室線と大谷場高木線が拡幅されると、今後、交通量が1日3万台増えると予測され、交通渋滞の元凶とされている場所です。下大久保交差点から桜区役所間の道路において、鴨川に橋ゲタはできているので、橋をかけていただき、道路拡幅、歩道整備と併せて工事を進めてもらえないでしょうか。</p> <p>現在、橋に歩道がないため、通学時、学生が自転車で強引に車道を走行するため交通事故が頻繁に起こっています。橋をかけていただけませんか。</p> <p>また、以前、橋ゲタの耐震について、所管課に確認したが、何ら回答もないが、どうなっているのでしょうか。</p>	<p>大谷場高木線は、桜区役所の前あたりで道場三室線とぶつかり、計画上では道場三室線とぶつかった後に、桜区役所から下大久保交差点にむけて大谷場高木線を整備していく予定となっております。下大久保の交差点が先行して改良されていく中で、下大久保交差点から桜区役所までの道路において、橋ゲタまでは出来ておりますので、橋を新しくかけて、道路を拡幅し、歩道を整備するといった部分について、区役所としても、地域の方の要望をしっかりと関係部署へ話しをしていきたいと考えております。</p> <p>また、橋ゲタの耐震については、令和元年度に道路環境課において、橋りょうの長寿化計画の一環として、市内の主要な橋りょうの耐震診断を実施しました。その耐震診断の結果は「4段階中(上から)2段階」であることを確認いたしました。【区長・(桜区役所 くらし応 撲室)】</p>